

議案第53号

鹿屋市営住宅条例の一部改正について

鹿屋市営住宅条例の一部を次のように改正する。

令和6年6月14日提出

鹿屋市長 中西 茂

鹿屋市営住宅条例の一部を改正する条例

鹿屋市営住宅条例（平成18年鹿屋市条例第164号）の一部を次のように改正する。

|     |               |                                     |               |    |            |  |
|-----|---------------|-------------------------------------|---------------|----|------------|--|
| 別表中 | 「             |                                     |               |    |            |  |
|     | 鹿屋市札元<br>市営住宅 | 鹿屋市札元1丁目<br>22番56号の11から<br>同号の18号まで | 簡易耐火構造<br>平家建 | 8戸 | 昭和51年<br>度 |  |

を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

市営住宅の老朽化に伴い、札元市営住宅の一部を用途廃止したいので、本案を提出するものである。